

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

D

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

d 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

e 字数指定のある設問で、制限字数の半分に満たない場合は「字数不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

大問一

問一 7点

- | | | | | | | | |
|---|----|---|----|---|----|---|----|
| 1 | 肥料 | 2 | 著作 | 3 | 解明 | 4 | 優先 |
| 5 | 効力 | 6 | 縛 | 7 | 陥 | | |

問二 9点

(模範解答例)

A○4点

ことばは価値判断を厳密に論拠づけられないため、

B○5点

道德命題が一つに決まらないから。(39字)

【A・Bに関して部分採点を行う】

A 「ことばは価値判断を厳密に論拠づけることには向いていないこと」が適切に表現されていれば4点を加える。

B 「ことばは道德命題を無前提に根拠づけるようにできていないこと」が適切に表現されていれば5点を加える。

A・B 「AのためBである」という表現を前提とする。そのため「A・B両方の条件が揃っている場合」に、このつながりが読み取れない解答は「不適切な表現」として1点を減じる・ただし、A・Bそれぞれの要素しか記載されていない解答には、この基準は適用しない。

問三 9点

(模範解答例)

A○3点

道德を守る根拠を補強するために条件を設定することで、

B○3点

その条件に当てはまらない事例が

C○3点

道德を守らなくてもよい根拠となること。(70字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「道德を補強するための条件を設定すること」が適切に表現されていれば3点を加える。

B 「Aの条件に当てはまらない事例が発生」が適切に表現されていれば3点を加える。

C 「Bのため道德を守らなくてもいいケースを招くこと」が適切に表現されていれば3点を加える。

問四 10点

(模範解答例)

A○4点

道德に根拠があれば、それが条件となって制限されるが、

B○6点

道德に根拠がなければ制限されず絶対的になり、道德は普遍的なものになれるということ。(67字)

【A・Bに関して部分採点を行う】

A 「道德に根拠がある場合」に「それによって道德が制限されること」が適切に表現されていれば4点を加える。

B 「道德に根拠がない場合」に道德が「絶対的」や「普遍的」なものになるという趣旨が適切に表現されていれば6点を加える。ただし、(Aが制限されるに対して)「制限されない」とだけ触れられているものは不可とする。

問五 15点

(模範解答例)

A○5点

道德の根拠付けは、その条件でのみ成り立つ相対的なものとして道德を制限するが、

B○5点

道德とは、そこに根拠は無く無条件的なもので、正しいから従う、

C○5点

どんなときでも守られるべき絶対的で普遍的なものであるという考え。(100字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 道德は根拠づけによって相対化され制限されるという趣旨が適切に表現されていれば5点を加える。

B 道德には根拠はなく無条件に正しいから従うべきものであるという趣旨が適切に表現されていれば5点を加える。

C 道德はどんなときでも守られるべき絶対テク普遍的なものであるという趣旨が適切に表現されていれば5点を加える。

大問二

問一 8点

(模範解答例)

A〇4点

B〇4点

実務型デモクラシーも民衆の直接参加を目指す救済型デモクラシーと同様に

民衆のためにあるということ。(48字)

【前提を踏まえた上でA・Bに関して部分採点を行う】

前提 「実務型デモクラシーも救済型デモクラシーと同様に…」という構造が解答から読み

取れることを前提とし、それを踏まえていない解答は不可とする。

A 実務型デモクラシー「も」民衆のためにあるという趣旨が適切に表現されていれば4点を加える。

B 救済型デモクラシーは民衆の直接参加を目指しているという趣旨が適切に表現されていれば4点を加える。ただし「民衆の直接参加」についての言及が浅いもの(例・よろよき世界を目指す)は2点減じて2点の加点とする。

問二 8点

(模範解答例)

A〇4点

B〇4点

同じ・共通・一致等筆答

既成政治を批判し民衆の自立を求める点で同じ姿勢であること。(29字)

【前提を踏まえた上でA・Bに関して部分採点を行う】

前提 「(以下の) A・Bという点で同じである／共通している／一致する」という解答の構造で書けていることを前提とし、それを踏まえていない解答は不可とする。

A 既成政治の批判について記載されていれば4点を加点する。

B 民衆の自立を求めているという具体的な内容の趣旨が記載されていれば4点を加える。ただし民主主義の推進など抽象的な記載は不可とする。

問三 10点

(模範解答例)

A○4点

B○3点

ポピュリズムは他に委ねた重要課題を政治に戻して 世論を活性化し

C○3点

人が責任をもって決定することで デモクラシーを発展させること。(60字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A ポピュリズムは他に委ねた重要課題を政治に戻して人が責任をもって決定を下せると
いう趣旨が適切に表現されていれば4点を加える。

B ポピュリズムによって世論が活性化するという趣旨が適切に表現されていれば3点を
加える。

C ABによってデモクラシーが発展するという趣旨が適切に表現されていれば3点を
加える。

問四 9点

(模範解答例)

立憲主義を重視し弱者や少数派の権利を認め 対立に合意が見出せ、

強大な権限のないデモクラシーを発展すべきものと考えている。(59字)

【A・B・Cに関して部分採点を行ったうえで答え方の前提を問う】

前提 問が「このことを筆者はどのように捉えているか」なので、答え方を「ABCという
デモクラシーを発展すべきものと考えている」とする。条件にあてはまらないものは、A
BCの合計点を半分とし、少数以下は四捨五入して採点する。

A 立憲主義重視、少数派や弱者の権利を無視しない内容の趣旨が適切に表現されていれば
3点を加える。

B 対立から合意を形成する内容の趣旨が適切に表現されていれば3点を加える。

C 強大な権限を持つてはいけない内容の趣旨が適切に表現されていれば3点を加える。

問五 15点

ポピュリズムは、

A ○ 5点

人々を政治参加させ、新たなイデオロギーを提供し、世論や社会運動を活性化させる面と、

B ○ 5点

立憲主義の軽視や少数派抑圧、政治的亀裂を生むなど、

C ○ 5点

デモクラシーの促進と阻害の両面を持っているから。(98字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A ポピュリズムによるデモクラシーの促進の具体的内容「政治参加」「新たなイデオロギーの提供」「世論や社会運動の活性化」について二点以上記載されていれば5点、一点のみであれば3点を加える。

B ポピュリズムによるデモクラシーの疎外の具体的内容「立憲主義軽視」「少数派抑圧」「政治的亀裂」について二点以上記載されていれば5点、一点のみであれば3点を加える。

C 「ポピュリズムはデモクラシーの促進と疎外の両面を持っているから」という解答の柱が明確に記述されていれば5点を加える。

ただしA Bそれぞれを示しても、デモクラシーの促進と疎外の両面性が読み取れないものはCを満たさないものとして、Cについては加点しないものとする。

大問二『玉勝間』(25点)

問一 (ロ) 「適当な学び方に思われる。けれど」【3点】

ア①点。「良い・ふさわしい・適当な」など＋「学び方・学習法・方法」 完答

イ①点。見える・思われる

ウ①点。逆接「けれど・けれども・のに・が」

(ハ) 「理解できないので、そのままより過すようではあるのよ」【3点】

ア①点。「理解できない・わからぬ」＋「まま」「または」「けれど・のに」 完答

イ①点。放置する・何もしない・そのままにして置く・やりすぎ など

ウ①点。推定「ようだ」＋原因理由「ので・から」 完答

(ホ) 「どうしようもなく残念なことである」【3点】

ア①点。どうしようもなく・言ってもかいたがなく ×言うまでもなく＝もちろん

イ①点。残念だ・不本意だ・心残りだ・惜しい など、目的が達成できないで不満な心情を表す言葉

ウ①点。断定「だ・である」

問二 「師の説を頼りにして自分で考えない講釈と違い、主体的に自分で考えて発言し、不明な点

は聞いて、論じ合って結論を出す、甲斐のある学問の方法である。」【7点】

ア②点。「講釈」↓師の言うこと(書物の解説)を聞く。自分で考えない。 各①点

イ②点。自分で考える。発言する。 各①点

ウ①点。理解できないことを質問する 完答

エ②点。討論する↓結論を出す。 各①点

問三 「初学者は、自分で考える力がなく、疑問が多くても質問できず、会議では学問甲斐がない

が、師の話聞く講釈なら有効であるから。」【5点】

ア①点。初学者は・学び初めの人は など

イ①点。自分で考えることができない・考える力がない

ウ①点。理解できないことが多い↓質問できない 完答

エ②点。師の話聞く方法である講釈が有効 各①点

問四 「予習では、できるだけ限り自分で考え、疑問の箇所を念入りに読んでおき、復習は、すべてにして、

聞いたことを自分でよく吟味すること。」【4点】

ア①点。予習・下見・前もって など

イ①点。自分で考える + 疑問点を確認する・熟読する・心に留める

ウ①点。復習

エ①点。聞いたことを思い出して吟味する・理解する・味わう

大問四 漢文(25点)

問一(各2点×3≡計6点)

B ≡ すなはち

C ≡ うべけんや

F ≡ なかれ

※現代仮名づかいは不可

問二(5点)

A 2点 | 2点 | 2点
いまだかつて | げんをつくしてきせいせ | ずんばあらず
／ | げんをつくしてきせいせ | ずんばあらず
／ | げんをつくしてきせいせ | ずんばあらず
C 2点

●以下のように、三分割して採点する。

A 「いまだかつて」	2点
B 「げんをつくしてきせいせ」	1点
C 「ずんばあらず」	2点

※現代仮名づかいは不可

※(A) ↓ (B) ↓ (C) の順番で並んでいることが加点の条件。

※句点「。」の有無は不問

問三 (5点)

A 1点 / B 2点 / C 2点
小物ども / に嫉妬されて、 / 大いに容易でないことになる。

● 以下のように、三分割して採点する。

A 「小物ども」	1点
B 「に嫉妬されて、」	2点
C 「大いに容易でないことになる」	2点

(A) 「小物ども」……………1点

※ 「取るに足らない連中」「ちっぽけな人間ども」など、「群小」の訳として適切であればよい。

▽ 「群小」のまま ↓ 加減なし

(B) 「に嫉妬されて」……………2点

※ 「に妬まれて」など、受身かつ「嫉」の訳として適切であればよい。

▽ 「妬まれたが」など、末尾が逆接になっている ↓ 1点減点

※ 「」の有無については不問。

(C) 「大いに容易でないことになる」……………2点

※ 「不易」を「容易でない」「やさしくない」「難しい」「困難」など、適切に訳していること。

※ 「大いに……と為らん」を適切に訳していること。

▽ 「大いに」は「大いに」のままでもよい。「多くの(困難に)」なども可。

▽ 「……だろう」はあってもなくてもよい。

※ 「」の有無については不問。

問四 (9点)

①太宗が我が子を思つて姚坦を王に配属させたのに、

王が坦を疎むと、

②病氣と偽り、その責任を坦に着せて太宗に追放させる計略を

③乳母らが王に入れ知恵したから。

●以下のように、三分割して採点する。

A 「太宗がゝ配属させたのに」	2点
B 「病氣と偽りゝ追放させる計略を」	3点
C 「計略を」乳母らがゝ入れ知恵したから」	4点

(A) 「太宗がゝ配属させたのに」 2点

※ 「太宗が我が子のためにあえて口うるさい姚坦をつけたのに(その意志を乳母が踏みにじつたこと)」に触れていること。

太宗が姚坦という「端士」 Ⅱ実直で清廉潔白な人物を息子につけたのは息子のしつけのためである。したがって姚坦は、相手が皇帝の息子だからといって遠慮するような人物ではない。融通が効かず、ダメなことはダメだと諫言する、口うるさい人物である。それを息子が、「いちいちうるさい」と疎み、かつ乳母たちが息子に加担して姚坦追放の手助けをするなど、太宗から見れば、自分(Ⅱ皇帝)の意志を踏みにじる行為であり、だからこそ乳母たちを杖刑に処した。

以上の点を理解していれば加点。

(B) 「病氣と偽りゝ追放させる計略を」 3点

※ ①太宗が病氣と称して朝議を欠席 ↓ ②皇帝が太子の病氣について乳母らにたずねる ↓ ③乳母らは『姚坦があまりに口うるさく太子の自由を束縛してくるので、とうとう太子が病氣になってしまったんです』と涙ながらに訴える ↓ ④息子をそこまで苦しめた姚坦を皇帝が追放する」という乳母らの計略の内容を説明していること。

例えば、「太子が病氣と詐称して、その責任を姚坦に押しつける」「姚坦があまりに口うるさいせいで太子が病氣になったと偽りの報告をする」「太子が病氣になったのは姚坦が何から何まで拘束してきたせいだと訴える」など。

(C)「計略を」乳母らが「入れ知恵したから」……………4点

※「姚坦を追放する計略を乳母らが入れ知恵したから」「乳母らが太子のために姚坦を排除する陰謀をめぐらせたから」など、幼い太子にかわって乳母ら周囲の大人が姚坦追放の悪知恵を働かせた点を説明していればよい。

太宗は「せっかく俺が息子のために廉直の士・姚坦をつけたのに、なんでおまえらがそれを排除しようとしてるんだ」と怒っているはず。「息子を悪い方向に導くな」「俺の親心を台無しにしやがって」と。というわけで、乳母らが刑罰を受けたのは「息子に入れ知恵したから」である。

この(C)が解答の核になる。